

質問 小中学校での主権者教育を推進すべき

教育長 主権者教育の推進に努力したい。

質問

子どもたちが将来、一人の主権者としての認識を持つには、小中学校

からの主権者教育が大切である。学校教育での主権者教育の現状と今後の取り組みは。



小玉議員

答弁

小学6年生の社会、中学3年生の公民の授業や児童会や生徒会の選挙時に選挙法について学習している。今後は、町選挙管理委員会の協力を得ながら臨場感のある選挙を体験する機会や町議会の傍聴、模擬議会に取組んでいきたい。

再質問

主権者教育は町の課題を発見し地域住民との関わりの中で解決していくためのプロセスを学び、政治の大切さを実感すること。そのためには地域との関わりが大切であることから、今年度から取り入れたコミュニケーションスクールを活用した主権者教育の推進を考えては。

答弁

授業の中で町の特産物を札幌で販売するなど、自分たちが町づくりを担っていることを認識する教育を実施している。こうした取組みも含め、地域と一体となったコミュニケーションスクールを活用し、子どもたちが町づくりを担う主権者としての認識を深める教育を推進していきたい。



小学生議会傍聴の様子

質問 罪を犯した者の社会復帰を促進する法律による本町の取組は

町長 北海道の動向を見据え、町としての取組を検討する。

質問

再犯防止推進法の施行により、市町村の責任と義務が課された。次の本の具体的な取り組みは。

- ① 地方再犯防止推進計画の策定は。
- ② 北海道、民間連携をどのように行うか。
- ③ 住民の関心と理解を深める取組みは。

答弁

北海道が提示する計画策定の留意点や国、地方の役割分担などの情報提供等がなされた後、体制や手順を確認したうえで判断する。

② 保護観察官と保護司、滝川地区協力雇用主会との連携により再犯防止を推進する。

③ 滝川地区更生保護サポートセンターが開設され再犯防止の呼びかけや、社会自立への理解と協力を呼び掛け、啓発看板の設置、チラシの回覧などを行っている。

再質問

罪を犯した方の更生を支援する民間事業者との情報共有や連携などの支援をどう行っていくのか。

答弁

町として情報共有することはプライバシーや人権の観点から行っていない。町として、各関係機関の活動を支援することが安心して暮らせる町づくりにつながるかと考えている。

再々質問

住民の理解と協力が大変重要になるが、排除ではなく、地域で包括していく価値観を住民のなかにどのように意識醸成していくのか。

答弁

町民の方が意識を深め、地域の中で支援をしていくという意識醸成は大切。法施行による市町村の役割を把握し、地域社会に不安のないよう取組んでいきたい。

質問 自立支援協議会の設置を今後どう進めるのか

町長 平成31年度中の設立に向け取り組んでいく。

質問

障がい者が暮らしやすい地域づくりのための協議会の設立を障がい福祉計画で予定しているが未だ設立に至っていない。空知では三笠市と本町のみが未設置の状況のなか、協議会設置に向け今後の展開は。

答弁

障がい者の相談支援事業所「虹」と連携を図るとともに、道内先進地の視察等を行い、本町に合ったより専門性の高い協議会となるよう準備を進め、平成31年度中の協議会設立に向けて適切に対応していく。

再質問

多くの自治体では、協議会を設置してもしっかりと機能していないところが多い。本町で設置する協議会がしっかりと機能するためにどのような協議会組織を考えているのか。

答弁

設置に時間を要した分、機能をしっかり果たし評価される協議会を設置する。生活課題を的確に把握し、困ったときには安心して相談できる体制を整えると共に、各関係機関が連携して障がいのある方が安心して暮らせる地域づくりを実践できる協議会を目指す。

再々質問

小規模自治体では、障がい福祉事業所が少なく協議会が機能しづらいと聞く。本町の基幹相談支援センターを中心に近隣の雨竜町、浦臼町などとの広域的な協議会運営を視野にいれてはどうか。

答弁

雨竜町、浦臼町の状況を把握し、広域的な自立支援協議会設置の方がそれぞれ自治体にとって有益という状況であれば、広域的運営も視野にいれて検討していきたい。